

第7回教育委員会定例会会議録

平成27年7月22日(水)

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光 三 郎
	委 員	城 所 久 恵
	委 員	高 橋 宏
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教 育 総 務 課 長	川 島 慶 之
	教 育 指 導 支 援 課 長	金 子 真 吾
	生 涯 学 習 課 長	津 田 智 宏
	給 食 セ ン タ ー 所 長	本 多 孝 裕
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	植 木 淳

午後2時00分開議

【是松教育長】 皆さん、こんにちは。梅雨明けと同時に暑い日が続いております。皆様方におかれましては、熱中症あるいは夏ばて等、十分留意をして体調管理に気をつけていただきたいと思います。

それでは、これから平成27年第7回教育委員会定例会を開催いたします。

ここで、教育次長より発言を求められておりますので、これを許します。

宮崎教育次長。

【宮崎教育次長】 本日の教育委員会に当たりまして、市川指導担当課長が公務出張により欠席となりますので、ご了解のほど、お願いいたします。

【是松教育長】 了解いたしました。

きょうの会議録署名委員を嵐山委員をお願いいたします。よろしいでしょうか。

【嵐山委員】 はい。

【是松教育長】 よろしく願います。

それでは、審議に入ります。

議題(1) 教育長報告

【是松教育長】 最初に教育長報告を申し上げます。

6月25日木曜日、第6回定例教育委員会以降の教育委員会の主な事業について、ご報告申し上げます。

6月25日木曜日には、定例教育委員会に先立ちまして、第1回目となります国立市総合教育会議を国立市長とともに、教育委員のメンバーで行ったところでございます。

同日、給食センターの運営審議会を開催しております。

6月26日金曜日には、第2回目の国立市いじめ問題対策連絡協議会と学校いじめ問題対策連絡会の共同会が開催されております。

6月27日土曜日、道徳授業地区公開講座が一小、二小、四小、五小で開催されました。

6月29日月曜日には、第2回目となります中学校教科用図書審議会並びに中学校教科用図書調査研究委員会の全体会が開催されております。

6月30日火曜日、第2回目の特別支援学級教科用図書審議会が開催されました。

同日、市議会の第2回定例会最終本会議が終了しております。

7月1日水曜日、市教委訪問で第二中学校を訪問いたしました。

7月2日木曜日には、小学校5年生、中学校2年生を対象とする東京都の児童生徒の学力向上を図るための調査の試験が行われております。

同日、東京都市町村教育委員会連合会の研修推進委員会が開催され、山口委員が出席しております。

7月4日土曜日には、道徳授業地区公開講座が第八小学校で行われました。

7月8日水曜日、校長会を開催いたしました。

また、同日と翌日の9日にかけてでございますが、第2回国立市教育委員会いじめ問題対策委員会を出席委員の日程の関係で、2回に分けて開催しております。1回目は第六小学校の道徳授業参観をしていただいております。

都市教育長会が7月8日に開催され、教育長が参加しております。

7月9日に第2回国立市教育委員会いじめ問題対策委員会のもう一つの授業が行われておりまして、これは五小での弁護士によるいじめ防止授業参観を行っているところでございます。

同日、第3回の特別支援学級教科用図書審議会を開催いたしました。

7月10日金曜日には、中学校教科用図書調査研究委員会が審議会へ報告書を提出しております。

7月13日月曜日、第3回中学校教科用図書審議会を開催いたしました。

7月14日火曜日には、公民館運営審議会を開催しております。

7月15日水曜日、副校長会を開催いたしました。

7月16日木曜日、都市教育長会研修会が開催されております。講師に江戸東京博物館館長の竹内誠氏をお迎えして、日本の伝統文化についてのご講演をいただいております。

同日は、スポーツ推進委員定例会、図書館協議会を開催いたしました。

同日をもって、一学期の給食はすべて終了したところでございます。

7月17日金曜日、一学期が終了いたしました。

同日は、東京都文化財保存整備市町村協議会総会が西東京市で開かれております。

7月19日日曜日、国立市青少年国内交流事業、これは広島派遣でございます。国立市青少年海外短期派遣事業、これはシンガポール派遣になりますが、二つの派遣生の壮行会が行われました。

7月21日火曜日、小中学校合同授業研究会全体研修会が開かれております。

教育長報告は以上でございます。

教育長報告につきましてご意見、ご感想などございましたら、よろしく願いいたします。

【山口委員】 きょうは7月22日で、先週の金曜日に中学校、小学校は一学期が終わった状況で、それに合わせて天気も急によくなって暑くなってきました。

まず、感想として一学期にいろいろ見させていただいて、それぞれの学校で活発にやられているなという感想を持ちました。保護者、地域の方との関係もより深くなっている印象を、全体として持ったところです。

6月27日土曜日に行われた、道徳授業の地区公開で、私は第二小学校を訪問させていただきましたが、大勢の保護者の方が来られて、さらに、その後の研究協議会にも多くの方が参加されてました。

市川指導担当課長が講演の中で、来年、二小に固定の特別支援クラスができるという説明を、保護者の方たちにされていて、理解を深める努力が実際に行われているのを目の当たりにして、「すごくいいな」と思いました。こういった積み重ねの大切さというのを改めて感じたところでございます。

三つほど質問ですが、まず一つ目は、一学期が終わったところで、小中学校の一学期の状況と夏休みに入ったところでの状況について、大まかでいいので雰囲気をお聞かせください。

二つ目は、夏休みに入りまして、子どもたちは普段と違う生活を送っております。夏休みは、さまざまなことが起こり得るので、緊急事態等が発生した場合の体制は、どのようになっているのか。これは学校関係になると思いますが、それをお聞きしたい。

もう一つは、いじめ問題対策委員会では、現場視察をするなど、いろいろな対策を進めていますが、その辺の状況はどうなのか。また昨今、いじめの問題で痛ましい事故や事件が起きていますので、状況をお聞かせ願えればと思います。

以上でございます。

金子教育指導支援課長。

【金子教育指導支援課長】 まず、私のほうから夏休みの生活緊急事態のところと、いじめについてお答え申し上げます。

まず、夏休みの生活では報道等でありましたが、連れ去りの被害が夏休み前にありましたので、そういった全国の状況を踏まえて、緊急事態が起こった際の連絡体制、特に電話での連絡網の確認、また、学校メール等がございますので、そういったものの周知の仕方について、先週の副校長会で、私からもう一度、確認をいたしました。

昨年度も夏休み中に交通事故がありまして、そのときに管理職が不在だったという状況がありました。そういったことも含めて十分に想定をして、さまざまな状況に対応してほしいということをお願いしたところでございます。

2点目のいじめの関係については、今年度、教育指導支援課で重点事業として進めているところで、山口委員がおっしゃられたように、全国でも痛ましい事故が続いておりますので、委員の方々には、このような事故は絶対に国立では起こしてはいけないという気持ちで、さまざまな話し合いに参加していただいております。

まず、国立市のいじめ問題対策連絡協議会では、宮崎教育次長を会長として議事進行等を進めていただいておりますが、学校いじめ問題対策連絡会との合同会議では、小学校を二つのブロック、中学校を一つのブロックに分けて、三つのブロックをつくり、協議を進めました。各学校から現状を報告していただき、それぞれのグループに配置された児相関係、警察、庁内各部局との連携という中で質疑をしていただいて、どのようにいじめ防止対策について進めていくか、具体的な話し合いを行ってきました。

2点目の国立市教育委員会いじめ問題対策委員会についてですが、こちらは初めての視察ということで、何かあったときに「どうする」では困りますので、日ごろから学校の様子についてはよく知っておいてもらいたいということで今回、全員に学校の様子がわかるように2回ほど視察日を設定しました。

第1回目の六小の道徳授業参観には、2名の委員の方が参加しております。

第2回目の五小の授業参観とを合わせて、委員の方全員が参加しておりますので、子どもたちの様子を見ていただけたのかなと思っております。

六小では、低学年向けの道徳を実施いたしました。友達の良さということを話し合いながら、いじめと直接的につながることはないのですが、土台を築くということは、人間関係にとってとても大切なことなのだということを改めて感じさせる内容となっていました。

五小の弁護士によるいじめ予防の授業については、弁護士でなければできない授業だなということを実感いたしました。

八小でもこの2回とは別に行っておりますので、来年度以降もこういった授業が定着できるように調整していただきたいなと思っております。

私からは以上でございます。

【是松教育長】 一学期の概要について、植木指導主事。

【植木指導主事】 まず、生活指導の面についてですが、正確な数ではありませんが、6月までに7日以上欠席をしている不登校を理由とする児童生徒は、平成26年度が小学校8名、中学校32名だったのですが、今年度は小学校14名、中学校23名となっております。

いじめについては、6月までに報告があったものは、昨年度は小学校で1件、中学校で0件だった

のですが、今年度は小学校で1件、中学校で1件でした。現在、6月のふれあい月間、いじめ防止月間の調査報告の集計中でございますので、7月末には全校から調査結果が上がってくるようになっていきます。

小学校6年生の日光移動教室に私も同行させていただいたのですが、雨の中、よく歩いていました。校内では学べない自然体験や歴史に触れる体験をし、新しい発見、驚きを全身で表現していました。また、集団生活、グループ行動を意識し、積極的に周囲とコミュニケーションを図る姿が見られました。

運動会は、小学校2校を残して、ほぼ一学期のうちに終わっていますが、どの学校も児童生徒がスタッフとして活躍する姿が目立っていました。

運動会前は天候に恵まれず、短い準備期間となりましたが、ダンスの振りつけや衣装等に先生方の工夫や努力が見られました。また、自治会のテントを児童席に設置するなど、地域の協力があったの運営だなと感じました。

以上になります。

【是松教育長】 山口委員、よろしいでしょうか。

【山口委員】 あともう一つ、いわゆる勉強も含めたクラスの様子とか、結構厳しいクラスがあったとか、うまくまとまっていたとか、何か大まかな雰囲気というのはいかがですか。

【是松教育長】 金子教育指導支援課長。

【金子教育指導支援課長】 概ねどのクラスもしっかり学習ができております。ただ、一部の学校の低学年において、少し離席が目立つであるとか、サポートに入らないとなかなか落ち着かないという状況はありました。

この夏休みを踏まえて、TA（ティーチングアシスタント）の配置なども含め、再度検討いたしまして、9月からもう一度仕切り直しということで、指導について力を入れていきたいと考えております。

以上です。

【是松教育長】 山口委員。

【山口委員】 日々いろいろなことが起きるのが学校だと思うし、また、そうでなければいけないと思います。先生方は、その中でご苦労されていることと思います。数字だけを追っていてもしょうがないのですが、個別の状況の中で、より良い方向に一人一人の子どもを見つめた形で取り組んでいくことが、この夏休みがリセット期間ではないけれども、教育指導支援課を中心に進めていただくといいのではないかなと思っています。

先生方もいろいろな思いを持って、一学期を過ごされたと思うので、それがまたプラスになる方向で考えていただければと思っています。

きのう、合同研の発表がありまして、その中で先生方から、頑張っって前に進んでいこうという気持ちが伝わってきたものですから、いい方向でそれが実っていくよう、進めていただければと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

【是松教育長】 ほかにございますでしょうか。城所委員。

【城所委員】 幾つか感想を述べたいと思います。

まず、16日に教育長研修会ということで行ってきました。江戸東京博物館館長の竹内先生をお呼びして、「今こそ日本の伝統文化を見直そう。オリンピック、パラリンピック、教育を考える」とい

うことで、そこに絡めて「江戸文化について」をお話をされていました。その中で、幾つか印象的なことがあったので、ご紹介したいと思います。

まず、冒頭に先生がおっしゃっていたのが、グローバル化というとすぐに英語を勉強しなくてはいけないとか、国際理解とか世界史というところに走りがちですが、まずは、自国の文化は何なのかを理解せずに、世界を理解することは難しいとおっしゃっていました。私が何者なのかわからないまま、外のものをとらえにいくということは難しいことで、まず、自分のことや自分の国のことを理解して、それから知っていくことが大切だとおっしゃっていました。

「文化」という言葉について説明をしていたのですが、「文化」というと、どうしても芸術とか小説とか、限られたものが印象的になりがちです。しかし、すべてが衣食住から始まって、日常の些細なこと、行動様式なり全部を含めて文化と呼びます、ということをおっしゃられていて、「文化」という意味を広げてもらったような気がしました。

これは、最後のほうで話されていたことですが、文明がより発達することで便利になって、たくさんの時間が生まれたということです。しかし、その時間を何に使ったかということ、資本主義というものにみんなが向かっていって、物と量に捧げてしまったのが現代であろうということをおっしゃっていました。その間に、質と心を日本人は置いていってしまったのではないかと。スピードアップして、四季とともに生きることを無視してしまったことで、無理がきているのではないかとということに触れていました。この3点が、いろいろ聞かせていただいた中でとても印象的でした。

江戸時代がよかったとかよくなかったとか、そういうことではなくて、どのようなあり方、生き方で昔の方が住んでいた、生きていたのかを学ぶことで、今でも取り入れられることはたくさんあるのだろうなと思いました。

それに関連して、19日に国立市青少年国内交流事業で小学校6年生16名が広島へ、海外短期派遣事業で中高生10名がシンガポールへ、それぞれ行かれるということで、壮行会に参加してきましたが、まさにこの話と関連するなと思いました。

まず、自分たちがどんな文化や歴史の中にあって、他者との違いは何なのかということに気づくいい機会になるのではないかと思います。違いがわからなければ、何を理解し合っていけばいいのかわからないと思うので、さまざまなものに出会って体験し、いろいろ知っていく機会になればいいなと思いました。

中高生はそれぞれ、自分たちの言葉で決意表明をしていましたが、今言ったようなことを自分の言葉で発表していたことが、非常に印象的でした。

先へ先へと急ぐ前に、自分の足元がどこからかということを見定めて、出かけていただきたいと思います。

きのうの合同研で、講師に東京女子体育大学の田中洋一先生がおいでになってお話をいただきましたが、短い時間の中にたくさんのエッセンスと励ましをいただいたように思いました。

「問題解決型」ということを国立市は進めています、どうしてもこれを実践しなくてはならないということに重心が偏るのではないかと指摘していただいて、すべてにではなく、適材適所でよくて、それも効果的に使えばいいということをはっきりとおっしゃっていただけたのは、先生たちにとって励ましになったのではないかと思います。

大人ができることとして、子どもたちが学ぶ意欲をなくさないようにすることや、考えようとするのを助けること。「表現」についてお話しをされていたことも印象的で、「表現」というとどうし

でも大げさな、何か形にしなくてはいけないということにとらわれてしまいがちですが、そうではなくて、自分の考えていることを言葉にしてみるとか、人に伝えてみるとか、そんな小さなこともすべて「表現」だということをおっしゃっていたので、それがとてもよかったですと思いました。

教えることと考えることは両方とも大切で、明治のころから、教え込むのがいいのか知識がどうか、そういった論争がずっとありました。しかし、それは不毛であるとおっしゃってしまして、私にとってそれは、非常に新鮮に映りました。

今回の合同研では、市内の全部の教員が一緒に同じ話を聞いたことは、先ほど山口委員もおっしゃっていましたが、「みんなで共有できて一緒にやっっていこう」という雰囲気会場から感じることができたので、そのことは大きかったと思いました。

さらに、西学校支援センター長からも声をかけていただいたおかげで、適応指導教室の先生方も全員参加をされて同じ話を聞いて、「こういう授業を子どもたちは受けているのだ」ということを理解していただけたのも大きかったと思います。

すべての子どもたちに、必要なサポートを展開していけることを願っています。

最後に、先生が「今、学校でこういう授業や学び方をしています」ということを、子どもたち自身や地域、家庭、保護者へ伝えていくことは、非常に大事なことであるということをつけ加えていました。どうしても学校で勉強、教育をするという印象が強いので、学校が孤軍奮闘していて、その内容を理解していただけないというジレンマがあると思っていたところでした。これは何も学校だけでできることではなく、すべての子育ての場面や、もしかしたら介護、医療の現場で、田中先生が話されたことは活用できるのではないかと思いますので、たくさんの方が共有することで、みんなで底力をアップしていけるのではないかと思います。

先生方も夏に研修されたり、いろいろなことがあると思いますけれども、体調を崩さずに9月から、頑張っていたきたいと思います。

長くなりましたが、以上です。

【是松教育長】 ありがとうございます。高橋委員。

【高橋委員】 7月、小学校2校、中学校1校を市教委訪問した、その感想を述べたいと思います。まず、二中ですが、全教科の授業を参観しました。多くの教科でグループ活動を取り入れた授業、そして授業評価が行われたということで、教師の授業改善に取り組む熱意を感じました。

研究授業は社会科で行われ、グループ活動を取り入れて、さらにワークシートを使うことによって教師の板書の量を減らすなど、工夫が見られました。

研究協議に入り、市川指導担当課長が2点ほどレジユメを用意して、まず1点目では、なぜグループ学習を取り入れたのかということ、2点目では、なぜ自己を振り返る活動を取り入れたのかということについて、深い切り込みを入れていました。二中のすべての先生にレジユメを配付して考えさせたということは、非常に効果的な講評のあり方であるとは思いました。聞いている先生たちも、うなずいていました。このように、市教委訪問というのは、教育長を初め指導主事が、ここまで準備して臨んでいるのだという意気込みがあらわれていたと思います。

ただ、残念に思うことが1点ありました。それは、二中の生活改善計画に「中学生にふさわしい姿で授業に励み、保護者や地域の方からも好感の持たれる学校」とあります。ところが、教育委員会11名との研究協議会の場に、短パン姿で男性教員が足を投げ出して聞いている。そういう姿が見られて、生徒の模範たるべき教師の姿ではないのではないかと。こういう教員の服装等の指導について

どのように考えているのか、後ほど、教育指導支援課長から教えていただきたいと思います。

続いて、道徳授業の公開講座です。私は、四小に参加しました。道徳推進の教師が当日を迎えるまで、1年生から6年生までの全学級で師範授業を行うという、大変熱心な取り組みをしています。

続いて、講演会では四小のALT（外国語指導助手）の梁瀬先生が「海外生活で得たもの、ダイバーシティ」というタイトルで、授業形式で進めました。参加したのは5年生と6年生、それから保護者です。

ところで、このダイバーシティを訳すと多様性という意味です。梁瀬先生は、「グローバルイノベーションイコールエンジョイニングダイバーシティ、ダイバーシティを楽しむ」というようにまとめられました。わかりやすく言いますと、一人一人の考えの違いを受け入れて行動すると、トラブルが少なくなり、摩擦や争い事がなくなる。このように説明したところ、児童たちは納得した様子でした。すばらしい授業でした。

続いて、八小では、玉川大学教育リサーチセンター客員教授の後藤忠先生が、6年生と大人を対象に授業を行いました。後藤先生は道徳の授業について、次のようにまとめられていました。「自分の心を見つめる。そうすると言葉になってあらわれる。つまり、心を言葉にして伝え合うことである」、後藤先生の信念というのが、よく伝わってきました。

私は、道徳教育の目標というのは、道徳的実践のできる人間を育てることだと常々考えています。では、道徳の時間とはどんな時間なのか。それは対話だと思います。教材を介しての他者との対話、それから自己との対話に入っていく。そうでなければ、人間的な成長はないのではないかと。この点において、後藤先生の実践に共感を覚えます。

続いて、東京都市教育長会研修会に参加しましたので、簡単に感想を述べたいと思います。

先ほどの城所委員と同感のところが多々ありました。まず私は、江戸東京博物館館長の経営方針に感動しました。「感動する博物館でなければならない」、これは学校教育にも当てはまるのではないかと思います。すべての公のものは、長がこういう方針で臨むということが大事ではないかと。

具体的に言いますと、江戸時代末期に来日したモース等の外国人の書き残した文献を提示しながら、日本人の特性について論じられました。江戸時代は時を管理する生き方だと。つまり、自然との共生、スローライフだったと。ひるがえって現代は、時に管理される生き方だと。私たちが何か改善していなくてはならないときに、大変参考になるお話を聞くことができました。

最後に、昨日、合同研に参加してきました。国立市教育委員会が推進している授業づくりを、教員の皆さんとともに研さんすることができて、大変有意義なひとときでした。

以上です。

【是松教育長】 1点、ご質問がありました。金子教育指導支援課長。

【金子教育指導支援課長】 高橋委員から、ご指摘をいただいたとおりだと感じます。まず、子どもたちに指導すべき教師がきちんと模範を示すというのは、やはり一番の教えだと思いますので、教師としてTPO、その場にふさわしい服装というのを、これを機会にしっかりと指導していきたいと考えております。

以上でございます。

【高橋委員】 よろしく申し上げます。

【是松教育長】 ほかにご意見、ご感想等はありませんか。よろしゅうございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【是松教育長】 少しお待ちください。

(中学校教科用図書審議会委員長 石井国立第三中学校校長入室)

議題(2) 報告事項 1) 国立市立中学校教科用図書審議会の審議結果について

【是松教育長】 それでは、教育長報告を終わりにしまして、次に報告事項 1、国立市立中学校教科用図書審議会の審議結果についてを議題といたします。お手元に中学校教科用図書審議会から、平成 28 年度使用教科用図書採択に関する審議結果の報告書が提出されておりますので、まず、審議会の審議経過についての説明を求めます。

金子教育指導支援課長。

【金子教育指導支援課長】 それでは、報告事項 1、国立市立中学校教科用図書審議会の審議結果について、その経過をご説明申し上げます。

今年度は、国立市立中学校で平成 28 年度に使用いたします教科用図書につきまして、学校教育法第 34 条並びに国立市立中学校教科用図書採択要項に基づき、4 月 30 日に各中学校校長へ調査研究委員の推選依頼を行いました。また、5 月 18 日に第 1 回教科用図書審議会並びに調査研究委員会全体会を開催いたしました。審議会は、中学校校長、教育指導支援課長、指導主事で構成し、審議を進めました。

調査研究委員会は教科ごとに九つの部会を編成し、中学校校長と副校長 1 名を委員長として依頼いたしました。そして、各校長から推薦のあった主幹教諭、主任教諭、教諭を委員として、5 月 18 日から 6 月 29 日の間に調査研究委員会を開催いたしました。

各調査研究委員会では、現行の中学校指導要領に基づく二巡目の調査研究であることを踏まえ、生徒の発達段階や調査研究項目に基づき調査研究を行い、その内容を各部長が調査研究の結果として取りまとめをしております。6 月 29 日と 7 月 13 日、第 2 回、第 3 回の教科用図書審議会を開催し、調査研究の審議を行い、取りまとめたところでございます。

本日は、その結果につきまして、中学校教科用図書審議会委員長の国立市立国立第三中学校石井和光校長からご報告をいただきます。

以上でございます。

【是松教育長】 それでは、引き続きまして、審議結果についてのご報告を求めます。中学校教科用図書審議会委員長の石井和光国立第三中学校校長、よろしくお願いいたします。

【石井審議会委員長】 それでは、ご報告させていただきます。

中学校教科用図書審議会の委員長を務めました国立市立国立第三中学校長の石井和光です。よろしくよろしくお願いいたします。

平成 28 年度市立中学校 3 校において使用いたします教科用図書について、教科ごとの調査研究委員会の報告書をもとに審議を進めてまいりました。

調査研究委員会は各学校の教員で構成され、それぞれの教科用図書の特徴や編集上の工夫などについて、慎重かつ丁寧に審議を進めてまいりました。その結果につきまして、別紙 1、平成 28 年度使用教科用図書採択に関する審議結果の報告書にまとめましたので、ご報告申し上げます。それでは、審議の要点を教科ごとにご説明いたしますので、別紙 1 の報告書をごらんください。

最初に、国語及び書写についてご報告いたします。

国語科では、生徒の発達段階に応じた文章量や古典の扱い、学習場面や社会生活における「話す・

聞く」、「書く」、「読む」といった言語活動の充実に資する工夫がされているかなどについて検討いたしました。また、文学的な文章や説明的な文章の構成、配列の中で、明確に論説文と呼べる文章の取り扱いがあるかについて検討いたしました。

書写につきましては、臨書の位置づけ、書体、単元構成、なぞり書きや書き込みに適した構成になっているかについて、検討いたしました。また、生徒みずからが実生活で使用するお礼状などの書式や内容について、検討いたしました。

次に、社会科及び地図についてご報告いたします。

なお、社会科につきましては、地理、歴史、公民の分野ごとに教科用図書が分かれておりますので、各分野順にご報告申し上げます。

地理的分野につきましては紙面構成、グラフや情報配列などの資料の見やすさ、わかりやすさとともに、問題解決的な学習を促すことができるかを踏まえ、検討いたしました。また、東日本大震災や領土の扱いについても検討いたしました。

歴史的分野につきましては、歴史の流れがわかりやすいか、資料の見方や調べ方など、資料活用能力が高められる内容になっているかなどについて検討いたしました。東日本大震災や領土の扱いについても検討いたしました。

公民的分野につきましては、現代社会の課題を生徒が追及し、学びを深めることができる内容になっているか、学習の配列や事例、グラフや資料の扱いなどについて検討いたしました。

地図につきましては、まず、見やすさを第一に評価し、統計資料、グラフなどの情報が国の位置との関連づけや写真の取り扱いなどについて検討いたしました。

次に、数学についてご報告いたします。

生徒がイメージしやすい具体例や課題設定、演習の構成など、問題解決型学習を意図した工夫があるかについて検討しました。また、数学的な活動の楽しさや良さを実感できるよう、問題の質や量、表現の工夫などがされているかについて検討いたしました。

次に、理科についてご報告いたします。

学習内容について、分野別に配列をしているか、生徒の発達段階から学習の取り組みやすさなどを考えた内容になっているかについて検討しました。また、科学的な思考力や表現力を育成するため、単元配列、記述のわかりやすさ、自学自習への手助け、日常生活との関連などについて検討いたしました。

次に、音楽についてご報告いたします。

なお、音楽は教科用図書が一般と器楽合奏に分かれておりますので、それぞれについてご報告いたします。

音楽一般につきましては曲の選択、歌唱指導の進めやすさ、音楽活動の基礎的な能力を伸ばす音楽文化についての理解などについて検討いたしました。また、小学校からの系統性や生徒が意欲的に学習に取り組める工夫などについても検討いたしました。

器楽合奏につきましては、リコーダーの指導などのわかりやすさ、楽器の特徴や曲奏に基づいた表現力、選曲、奏法、和楽器の取り扱い、楽譜の譜割りなどについて検討いたしました。また、写真やイラストなど、演奏方法のわかりやすさなど、視覚的な資料につきましても検討いたしました。

次に、美術についてご報告いたします。

生徒の美術にかかわる心情や感性を育てる視覚的な資料の質と量、鑑賞のあり方、創作活動への援

助、作品解説、学習の系統性などについて検討いたしました。また、表題のフォントやレイアウト、デザインの工夫についても検討いたしました。

次に、保健体育科についてご報告いたします。

生徒自身が健康への意識を高めるために、身近な題材を取り上げ、課題設定の工夫がされているかなどについて検討いたしました。また、生徒の発達段階を考慮して単元構成、写真、図表やグラフなどの資料の扱い、内容のわかりやすさなどについても検討いたしました。

次に、技術家庭についてご報告いたします。なお、技術家庭科は、教科用図書が技術分野と家庭分野に分かれておりますので、それぞれについてご報告いたします。

技術分野につきましては、物づくりを支える能力を高めるため、作業工程のわかりやすさ、工具の取り扱い、安全面への配慮などについて検討いたしました。また、環境とのかかわり方、問題解決能力を育成しようとしているかについても検討いたしました。

家庭分野につきましては、社会の変化に対応し、今日的な課題でもある保育、身近な消費生活と環境、食生活と自立の取り扱いなどについて、興味関心を高める内容になっているかなどについて検討しました。また、豊富な実習例の提示や視覚的な資料の豊富さ、単元の配列などについても検討いたしました。

最後に、英語についてご報告いたします。

コミュニケーション能力の基礎を養うため、興味・関心を高めるアクティビティの工夫、現代的な課題に対して、生徒が読みやすく、共感しやすい課題について検討いたしました。また、問題解決的な学習の視点、絵や写真の適切さ、小学校外国語活動との系統性などについても検討いたしました。

以上、各教科の審議の要点の報告をもちまして、審議会の報告とさせていただきます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

【是松教育長】 ありがとうございます。審議会報告をいただきました。

ご意見、ご感想あるいはご質問等がございましたら、お願いいたします。

山口委員。

【山口委員】 今の審議の中にあまり出てきてなかったかと思いますが、現在使っている教科書があって、それから、各教科書会社は結構工夫をして、見やすくしたものもあるかと思いますが。私も全部は見えていないのですが、大分変わっているように思いました。その辺の感触はいかがですか。

【石井審議会委員長】 やはり、ビジュアルとかそういった部分では、資料も豊富に入っていますし、写真なども新しいものになっていますので、工夫がされています。問題解決的な学習というのを、学習指導要領でも示されていますので、そういったものを織りまぜているところは特徴だと思います。

【山口委員】 より使いやすくなって、見やすくなった部分があるということですね。ありがとうございます。

【是松教育長】 よろしいですか。高橋委員。

【高橋委員】 数学を例として挙げますと、ある教科書会社は懇切丁寧に説明されていて、生徒が自学自習するには非常にいい教科書だなと思いました。ところが、教師が授業を行うに当たっては、かえってそれが支障になるのではないかと。余りにも丁寧過ぎて問題解決にならないなというところで、やはり、教科書はどの会社もよくできているのですけれども、どういう観点で、どういう目的で教師が使うのかによって分かれてくるのではないかと、そのような感想を持ちました。

【石井審議会委員長】 私もそれは感じました。教科書をうまく活用して、そこで教員の裁量と言

いますか、より主体的に学習できるように授業を進めていくことが、いつの時代でも必要だと思えます。教科書が、そういった授業を実施ができるような内容になっていますので、より教員が教科書に頼り過ぎないことが必要なことかなと思います。

【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。山口委員。

【山口委員】 小学校で習ったこととの関連性について、結構意識している教科書もあると思いましたが、その辺の使いやすさはどのような感触なのか。科目によっても違うとは思いますが。

【石井審議会委員長】 そうですね。教科によって違いがあるとは思いますが、確かに大事にしている教科書もあります。系統だっていたほうがいいことだと思いますが、その辺は微妙ですね。

【山口委員】 同じ教科書会社だから、つながっているというわけでもないですね。教科書会社の考え方で違っている。

もう一つ、特に社会科だと思いますが、資料集を別に使って授業を進められているのではないかと思います。ほかの教科もあるのかもしれないですが、資料集との関連で、教科書にどれくらい、そういった内容が載っているのがいいのでしょうか。

【石井審議会委員長】 私見ですが、今の社会科の教科書を見ると、それこそ資料集が必要ではないくらい、まとまったものになっています。そういった点では、必ずしも資料集を必要としないものも出てきています。理科や社会の特徴と言えるのではないかと思います。

【山口委員】 使いやすさではどちらになりますか。先生にもよりますか。

【石井審議会委員長】 子どもからみれば、当然1冊のほうがいいわけで、それも教員によって違いはあります。資料集がなくても、この教科書だけで授業ができるというスタンスでいいと思います。

【山口委員】 わかりました。参考にします。

【是松教育長】 城所委員。

【城所委員】 前回、採択のときにかかわられた先生と、今回、転勤になって新しく入っている先生がいらっしゃると思います。いろいろな教科書を体験された方も入っていると思いますが、今回、日常勤務の中でやってらっしゃるのでお忙しいとは思いますが、先生方に見る時間とか審議をする時間というのは十分確保できたのでしょうか。

【石井審議会委員長】 できたと思います。

【城所委員】 ご自分たちが使うものなので、私たちはそれを選ばさせていただくのですが、やはり現場の先生方に十分見ていただいて、「これなら」と思える教科書を選んでいただくことが、私は一番いいのかなと思っています。その時間がとれたということは、本当によかったと思います。

ちなみに石井先生は三中ですが、審議にかかわらない先生方も、新しい教科書について職員室で話をされることはありますか。

【石井審議会委員長】 あります。

【城所委員】 わかりました。ありがとうございます。

【是松教育長】 嵐山委員。

【嵐山委員】 評価が、例えば「です・ます」でまとまって統一されているとか、基本的なパターンがあって、それを入れているという感じを受けます。評価のパターンが何通りかあって、「です・ますが統一されている」とか、「資料が大きくて見やすい」とか、同じ評価内容が入っているパターンがみられますね。

【石井審議会委員長】 そういうところはあると思います。

【嵐山委員】 評価はどのように決めるのですか。一人の人が書くのですか。

【石井審議会委員長】 教科によってまちまちですが、分野ごとに分けて、その項目ごとに全部の教科書を追っているやり方もあります。

【嵐山委員】 これはどうか一つずつ特徴を入れて選ぶのは、大変なことだと思います。反面、二つ目の「なぜ選んだか」という表のほうは、具体的でわかりやすいが、こちらになると批評のあるところもあるので、少し気になるところです。

苦労をして一生懸命作成してくれた報告書に、けちをつけているわけではありません。

【是松教育長】 山口委員。

【山口委員】 今いただいた審議結果をもとにして、我々が再来週、臨時会を開いて決めることになりますので、参考にさせていただこうと思います。

きのうの合同研に出てきまして、先ほども少し言いましたが、合同研では、小学校の先生も一緒ですけれども、音楽と国語の授業研究の発表で、それに至るまで、その分野の部会の先生たちが「ああでもない、こうでもない」と考えながら、授業研究をして発表をしていました。その中で、先生同士で「この科目はこうだ」というイメージを、高め合っていたのだと思います。それを実際の教室で教える一番大事な材料が教科書というわけです。

教科書採択をこれからするということをあわせて考えると、それぞれの先生方全員で教科書を決める。直接的に教科書を決める材料を出されているわけではないのですが、教科書の委員になった先生方は、その意をくんで、感じ取りながら選ぶということで、国立市はできているのかなと思います。ほかの市では、全員参加で教科書を選んでいるようなところがあるのかなと。そこまでは、絶対無理だと思います。きのうの合同研の発表に参加させていただいて、さらに、きょうの審議結果の報告を聞いた感想で、我々もそれを参考にして、いい教科書を選ばなくてはいけないなと思ったところです。

【是松教育長】 私のほうから、1点だけ質問をさせていただきます。

審議会委員長の先ほどのご説明は、検討審議の視点やポイントを中心にお話しさせていただいて、具体的な結果というものは個別報告書の中に、各教科書ごとに入っていますので、その細かい報告はあえて必要としません。私どもは、これを読ませていただき、教科ごとの必要な視点やポイントはあったのですが、おしなべて、きのうの合同研にもあったように、国立市の教育委員会あるいは小中学校における合同研究のテーマが、問題解決的な学習ということで取り組んでいるわけですが、各教科ごとに、問題解決的な学習に資する教科書という視点がどのように入っているのかを確認しておきたいと思います。

【石井審議会委員長】 それは、各調査委員会で第一に考えていたことで、問題解決的な学習に取り組む上で使いやすい教科書かというのが、まず、第一の視点でした。それをもとに、調査を進めてまいりました。

【是松教育長】 はい、わかりました。よろしゅうございますか。

それでは、これで審査会報告をお受けいたしました。審議会委員長の石井校長先生を初め、各審議会委員の皆様、それから、調査研究委員会の先生方におかれましては、ご熱心な審議を行っていただきまして、大変お疲れさまでございました。厚くお礼申し上げます。

金子教育指導支援課長、補足などございますか。

【金子教育指導支援課長】 8月4日の採択まで、審議会資料等については、取り扱いに十分お気をつけください。また、6月19日から7月9日まで、くにたち中央図書館、国立市公民館において

開催いたしました教科用図書展示会のアンケート集計につきまして、机上一にご配付させていただいておりますので、ご検討もよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【是松教育長】 それでは、審議会報告をお受けいたしましたので、8月4日火曜日に教育委員会臨時会を開催いたしまして、平成28年度使用の中学校の教科用図書の採択について審議を行ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。石井校長先生、どうもありがとうございました。

(中学校教科用図書審議会委員長 石井国立第三中学校校長退室)

(特別支援学級教科用図書審議会委員長 根本国立第三小学校校長入室)

議題(3) 議案第42号 平成28年度使用国立市特別支援学級教科用図書の採択について

【是松教育長】 それでは次に、議案第42号、平成28年度使用国立市特別支援学級教科用図書の採択についてを議題といたします。

金子教育指導支援課長。

【金子教育指導支援課長】 それでは、議案第42号、平成28年度使用国立市特別支援学級教科用図書の採択についてご説明いたします。

まず、国立市特別支援学級教科用図書研究委員会及び審議会の経過についてご説明いたします。

国立市立小中学校の特別支援学級で、平成28年度に使用いたします教科用図書について、国立市特別支援学級教科用図書採択要項に基づき調査研究、審議してまいりました。

審議の経過といたしましては、4月の教育委員会定例会にお示ししました要項、日程に従い、特別支援学級の設置校長に対し、審議会委員の推薦を依頼し、6月15日に第1回審議会を開催いたしました。審議会委員につきましては、市内に特別支援学級で、直接児童生徒を指導している教員から、専門性や経験等を総合的に判断して、各学校長より推薦を受けました。また、特別支援学級設置校では、6月15日から6月24日までの間、校長を委員長、副校長及び特別支援学級担任を委員とする調査研究委員会を設置し、特別支援学級の児童生徒の実態、保護者の要望等に応じた教科用図書を調査研究し、その結果を審議会に報告していただきました。

6月30日の第2回の審議会では、各調査研究委員会からの報告を参考に、国立市立小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書についての検討、審議をいたしました。

さらに、7月9日に第3回審議会を開催し、審議を重ねました。その結果をお手元の報告書にまとめてございます。

なお、本年度は中学校教科用図書採択年度となっておりますので、中学校の検定本につきましては、今後採択される教科用図書となります。本日の審議会報告書において、発行社名は空欄となっております。審議会の結果につきましては、特別支援学級教科用図書審議会委員長の国立市立国立第三小学校の根本哲郎校長先生からご報告をいただきます。

以上でございます。

【是松教育長】 それでは、引き続きまして、審議結果についての報告を求めます。特別支援学級教科用図書審議会委員長の根本哲郎国立第三小学校長、よろしくお願いいたします。

【根本審議会委員長】 特別支援学級教科用図書審議会の委員長を務めました国立第三小学校長、根本哲郎でございます。

今年度の特別支援学級教科用図書審議会では、市内小学校4校及び中学校2校に設置されている特

別支援学級において、平成 28 年度に使用いたします教科用図書について、国立市特別支援学級教科用図書採択要項に基づき、審議してまいりました。

審議の経過といたしましては、各校に設置されました調査研究委員会に在籍する児童生徒の実態や保護者等の意見を考慮した適切な教科用図書についての調査を依頼し、結果の報告を受けました。審議会では、各調査研究委員会からの報告書をもとに、国立市立小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書についての審議をいたしました。その結果につきまして、別紙の一覧表にまとめましたので、ご報告いたします。

本審議会では、特別支援学級に在籍している児童生徒の障がいの多様化、重複化する中で、一人一人の学習ニーズを十分考慮した教科用図書を審議いたしました。

第一に、インクルーシブ教育の理念に基づき、同じ場で学ぶことを可能とするために、通常の学級で使用している検定教科書について審議し、ついで文部科学省の著作本及び学校教育法附則第 9 条図書の使用について審議してまいりました。

検定教科書については、児童生徒の実態に応じて、当該学年用の教科書を使用することが難しい場合、下学年用の教科書を使用することについて審議を進めました。あわせて、文部科学省の著作本についても審議をいたしました。また、学校教育法附則第 9 条図書を使用することについては、東京都教育委員会が作成した調査研究資料を参考にしながら、次の 2 点から慎重に検討いたしました。

まず 1 点目は、児童生徒の発達状況等に応じた内容となっているかという点でございます。具体的には、可能な限り、各領域に係る内容が偏りなく含まれているかどうか。系統的に編集されているかどうか。児童生徒にとって理解が容易な内容になっているかについて審議いたしました。

第 2 点は、児童生徒の障がいの特性に応じた構成、分量になっているかという点でございます。具体的には、写真や図、表、グラフ、用語の扱い方、製本の仕方や本の大きさ、目次の注記などの表記や表現、使用上の便宜について審議いたしました。本審議会では、児童生徒の特別支援学級の担任が中心となって構成しているため、個に応じた指導の充実を図ること、実態に応じた授業を構成していくことを視野に入れて、慎重に審議を尽くしてまいりました。

以上をもちまして、審議会の報告とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【是松教育長】 報告が終わりました。引き続き審議に入ります。特別支援学級教科用図書の採択について、ただいまの審議会報告も含めましてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。山口委員。

【山口委員】 違う学年の検定本を選んだことはありますか。

【根本審議会委員長】 あります。

【山口委員】 どこですか。

【根本審議会委員長】 中学校です。資料ですと、小 30 ページの第三中学校の中学 2 年生、検定本の 1 年生用、それから、その裏のページの小 31 ページで、同じく第三中学校の 3 年生で検定本 2 年生用です。

【山口委員】 その二つですね。わかりました。

【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

【山口委員】 校長先生が言われたように、一人一人の個別化、多様化というのでしょうか。どんどん変化してきている状況をいろいろなところで感じている部分があるので、これをベースにして、

実際に担任をしている先生たちを中心に、個々の子どもたちの顔を思い浮かべながら、選ばれたのだろうと思います。そのように慎重に選んでいただいたということは、先ほどのご報告でよくわかりました。

以上、感想でございます。

【是松教育長】 城所委員。

【城所委員】 質問になるかもしれませんが、例えば、4年生の児童が二人いたとして、一人の児童は検定本でいいけれど、もう一人の児童はどうかというケースが実際にあると思うのですが、それは、補助教材を使うなどして、一つに決める感じになりますよね。

【根本審議会委員長】 学年は同じでも、障がいに応じて別々のものを使用します。その子に合ったものを使っていくということになります。

【城所委員】 いろいろ選ぶのに、ご苦労されているのだろうなと感じています。ありがとうございました。

【是松教育長】 ほかにありますでしょうか。それでは私のほうから。

今回、中学校の教科書は採択前ということで、ある意味、検定本の内容で選定しているところがあります。そういった中でも、学校教育法附則第9条本をその子どもの状況によって採用したり、あるいは、検定本の学年を落として審議されているものもあるわけですがけれども、今の文部科学省の検定本であれば、今後、出版社がどこになっても、その子どもの個別学習状況や能力からすると大丈夫だろうと判断をくださったということによろしいですね。

【根本審議会委員長】 その前提でありますし、保護者の面談等も各学校で済ませていて、そういった方向でということになっています。

【是松教育長】 ほかにございませんか。

それでは、採決に入らせていただきます。皆さん、ご異議がないようなので、審議結果報告のとおり、採択してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【是松教育長】 議案第42号、平成28年度使用国立市特別支援学級教科用図書の採択については、審議会の審議結果報告のとおり採択いたしました。根本校長先生を初め、審議会委員の先生方におかれましては、熱心なご審議を短期間に行っていただきまして、まことにありがとうございました。

(特別支援学級教科用図書審議会委員長 根本国立第三小学校校長退室)

議題(4) 議案第43号 平成27年度教育費(9月)補正予算案の提出について

【是松教育長】 次に、議案第43号、平成27年度教育費(9月)補正予算案の提出についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

【川島教育総務課長】 それでは議題第43号、平成27年度教育費(9月)補正予算案の提出について説明をいたします。

本議案は9月に開催されます市議会第3回定例会に補正予算案を提出するため、提案するものです。議案を1枚、おめくりください。

初めに、歳入でございます。款19諸収入、項4雑入、目4雑入、節2雑入につきまして、2,804万7,000円を増額するものです。これは、平成26年度分の文化・スポーツ振興財団関連の指定管理

料の清算金 2,480 万 5,000 円のほか、補助金及び委託料のそれぞれの清算金です。

さらに 1 枚、おめくりください。

歳出でございます。款 10 教育費、項 5 学校給食費、目 1 学校給食費、事務事業 給食センター管理運営費、節 15 工事請負費、細節 6 第二給食センター水道管取替工事につきまして、194 万 1,000 円を減額するものでございます。これは、第二給食センターの水道管の取替工事を今年度、予定していたところでしたが、精査の結果、5 年以上の耐用年数があると判明したため、給食センター施設整備計画との兼ね合いも考慮し、工事の実施を当面延期することとしたためです。

平成 27 年度教育費（9 月）補正予算の内容は以上のとおりです。よろしくご審査のほど、お願いいたします。

【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

山口委員。

【山口委員】 給食センターの水道管は大丈夫なのでしょうか。大丈夫という結果が出たからだとは思いますが、確認させてください。

【是松教育長】 本多給食センター所長。

【本多給食センター所長】 大丈夫でございます。昨年度の夏場、実は第二給食センターで、少しだけですが漏水がございまして、修繕を行ったところでございます。ほかの場所でも漏水が起きる可能性がありましたので、水道管取替工事の見積もりをとりまして、今年度予算計上したところでございます。

しかしながら、今年度になりまして、建築営繕課がさらに細かく精査をしたところ、5 年以上の耐用年数があることが判明しました。この結果より、給食センターの整備基本計画が今年度から策定に向けてスタートしておりますので、当面は延期するというところで、決断をした次第でございます。

【山口委員】 わかりました。

【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【是松教育長】 議案第 43 号、平成 27 年度教育費（9 月）補正予算案の提出については可決いたします。

議題（5） 議案第 44 号 平成 26 年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について

【是松教育長】 次に、議案第 44 号、平成 26 年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

【川島教育総務課長】 それでは、議案第 44 号、平成 26 年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について、ご説明をいたします。

この教育委員会活動の点検・評価報告書につきましては、教育委員会が効果的に教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために、毎年、みずからの権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられたものとなっております。

各章の取り組み項目の報告形態につきましては、【目的】、【目標】、【現状・実施状況】、【達

成度・評価】、【今後の課題】となっております。

AからDの4段階の評価指標は前々回、平成24年度分評価より整理をさせていただき、その判定における考え方を、「既に水準に達している、または、既に一定の成果が上がっている」を(1)、「いまだに水準に達していない、いまだに成果が十分でない」を(2)に分け、4段階の評価指標との組み合わせにより、その取り組みがどの程度の水準なのかわかるよう、A(1)、A(2)というように記載しております。

それでは、お手元の報告書によりご説明をいたします。表紙をおめくりいただき、右側のページをごらんください。こちらが教育委員会活動全体を通しての評価、見解となっております。平成26年度はA評価が3項目、B評価が17項目であったこと、また、中盤には主な事業の現状、実施状況、評価を記載し、最後に、平成26年度の教育委員会活動は良好であった旨を記載しています。また、一定の成果、改善はあったものの、水準や成果が十分でない7項目のB(2)評価の取り組みについては、次年度以降も強化していく旨を記載しております。

2枚おめくりいただき、右側の目次のページをごらんください。

第一章「教育委員会活動」から、第七章「点検・評価に関する意見について」までの構成については、例年と同様という形となっております。具体的な記載内容をご説明いたします。下部中央にページ番号をふらせていただいております。3ページをお開きください。

第一章では、教育委員会活動について、定例会の開催状況や道徳授業地区公開講座への参加、運動会や学芸会などの各学校行事の視察、教科書採択、教育委員会制度改正に向けた準備作業などを記載させていただきました。

15ページからの第二章につきましては、学校教育活動の取り組みです。17ページをごらんください。(11)といたしまして、スクールソーシャルワーカーを1名配置し、各関係者をつなぎながら、学校だけでは解決できない諸問題の解決を図った旨、ゴシック太字で記載をしております。このように、これまでの課題が改善された項目、新たに実施した項目、重要な取り組み項目等の記載につきましては、字体を変えて目立つようにしております。こちらも例年と同じ扱いとなっております。

また、21ページ、22ページには、平成26年度の全国学力学習状況調査と、児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果を新たに記載させていただき、より詳細なデータをお示しさせていただいております。

30ページをお開きください。

学校施設環境整備における重要な取り組みとして、【現状・実施状況】の1に記載のあります、屋内運動場の非構造部材耐震化対策につきましては、平成26年度に小学校3校、中学校1校について工事が完了し、また、平成27年度に実施予定の残りの7校分の工事実施設計を実施した旨、記載をしております。

また、その下のトイレ便器の洋式化について、さらに洋式化率を高めていくため、まずは小学校低学年女子トイレを洋式化していく計画としており、平成26年度は、小学校4校の低学年用女子トイレの洋式化工事を実施した旨を記載をしております。

その下の2、その他の施設改修工事、委託等ですが、2と記載がございますが、こちら3の誤りでございます。まことに申しわけございませんが、訂正のほう、よろしく願いいたします。

33ページからの第三章につきましては、学校給食の取り組みです。38ページをお開きください。中段やや下、2の滞納整理の取り組み、(1)訪問徴収の実施として、給食費システムを変更し、徴

収の記録もシステムにて管理できるようにした旨を記載しております。

40 ページからの第四章につきましては、生涯学習活動の取り組みです。隣の 41 ページをお開きください。社会教育推進の取り組みとして、4 の(1)に記載のありますとおり、「くにたちアートビエンナーレ 2015」を開催し、その核となる全国公募第 1 回野外彫刻展において、全国から応募のあった 119 作品の中から、最終選考及び市民投票を経た彫刻 6 作品を大学通り緑地帯に設置した旨、記載しております。

46 ページをお開きください。社会体育推進の取り組みでは、【現状・実施状況】の 3、くにたち市民総合体育館の管理運営についての(2)に記載がありますとおり、耐震補強等改修工事や老朽化した空調用熱源機器やプールろ過機等更新工事を実施し、施設環境が向上した旨、記載しております。

48 ページからの第五章につきましては、公民館活動の取り組みです。隣の 49 ページをごらんください。主催学習事業・会場等使用事業の取り組みでは、【現状・実施状況】の 2 に、地域展開事業として新たに北市民プラザ、くにたち市民総合体育館での講演を実施した旨を、その下の 5 としまして、「夏休みふれあい広場」を開催し、公民館全館を 1 日開放し、児童 82 名が参加した旨、記載しております。

57 ページからの第六章につきましては、図書館活動の取り組みです。64 ページをお開きください。図書館施設管理の取り組みの【現状・実施状況】において、平成 26 年度中に中央図書館の耐震補強及び大規模改修工事を行い、また、平成 27 年 2 月に更新した図書館システムでは図書館、公民館、郷土文化館の 3 館において、地域資料が相互に検索できるよう情報を一元化するなど、市民サービスの向上を図った旨を記載しております。

お隣の 65 ページをごらんください。第七章では点検評価に関するご意見を、3 名の学識経験者の方よりいただいております。一橋大学大学院教授の只野雅人先生、東京女子体育大学准教授の早瀬健介先生、東京学芸大学教授の松田恵示先生にお願いをいたしました。只野先生、早瀬先生につきましては、昨年に引き続きのご意見となっておりますが、松田先生につきましては、今年度新たに、ご意見をお願いいたしました。

70 ページをごらんください。一番最後に、各項目ごとの評価を一覧にしております。

説明は以上となりますが、報告書の文言、字句等につきましては、今後、若干の調整をさせていただくことがあるかと思っておりますので、ご了承のほどをお願いいたします。それでは、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたら、よろしく申し上げます。山口委員。

【山口委員】 先般見させていただきましたが、よくまとまっており、強調すべき項目の字体をゴシックにしたことで、読みやすくなっていると思いました。

次の段階になりますが、3 人の先生方からご講評いただいたことを、今度はこちらが意識して、市民の方と共有するのはどうか。よりわかりやすくであるとか、教員の負担軽減とか、幾つか書いてありますので、そういうことも少し意識して活用していくことを、次の段階でやっていかなければいけないのかなと改めて思ったところです。

以上です。

【是松教育長】 ほかに。城所委員。

【城所委員】 内容の細かいところは以前見させていただき、その際に指摘した箇所は変更になっ

ているので、よりわかりやすくなってよかったと思いました。

今回、3人の先生からご意見をいただいた中に、只野先生、早瀬先生は、去年、おとしと見ていただきまして、「少し評価がわかりづらいのではないか」というコメントでしたが、ことし初めて見ていただいた松田先生は、「見やすかった」というコメントをいただきました。

やはり読み解くのに、少しコツが必要な表を使ってはいますが、この表に至るまでにいろいろと検討があって、この形に落ちついて今回で3回目になりますかね。人に見ていただくので、読みやすい目線をつくっていかなくてはいけないのが一つと、毎年、表が変わると「ことしはどのように読むのか」ということを考える必要がでてくるので、それはそれで大変になるのかなと思います。毎年の作業になると思いますが、関係者でない方が読んででも読みやすいものをつくっていかなくてはいいなと思いました。

また、いろいろいただいたご意見を、来年度に生かしていくということが書いてありますので、報告書を書く担当課のほうで、課題等を検討し、それを来年の施策の中に盛り込んでいくことになるのだろうなと思いました。

感想になりますが、以上です。

【是松教育長】 高橋委員。

【高橋委員】 3年目の今回は、大変見やすくなっており、年々見やすくなってきているなと思いました。特にことしは、すばらしいのではないのでしょうか。それから、C評価やD評価が0%になっているということも大変いいことだと思います。

松田先生の評価が、非常にわかりやすいなと思います。特に8行目、よく私たちも使うPDCAサイクル、この仕組みづくりは、今後もますます重要度を増す。それから、評価のあり方自体も、ここにとどまらず、継続的に見直し、改善を図っていくことの必要性、まずは共有できればと思う。

毎年毎年、評価をしていくわけですから、ことし自分にはできなかつたけれども、来年はどのように取り組むのかということをお問われていくことだろうと思います。また、施設関係については、経年劣化で、ことしよくても来年は劣悪になるということも、突然起きてくるわけで、それに対処するというのをどのように見通しつけていくのかということも、先日、詳しい資料が施設課のほうから提示されましたけれども、そういった資料を参考にしながら、評価に取り組んでいければと思います。

力作だと思います。ありがとうございました。

【是松教育長】 城所委員。

【城所委員】 あともう1点、早瀬先生のご意見の中に、給食費の徴収率について、100%を目指してもいいのではないかとということが書かれていました。100%を掲げて、それができなければBとかCに下がるという、達成できない評価というのが出てしまうかもしれませんが、基本は100%を目指してもいいのではないかと思います。守りの数字よりも攻めの100%でもいいのかというような印象を受けました。

以上です。

【是松教育長】 嵐山委員、お願いします。

【嵐山委員】 松田先生のおっしゃるとおりだと思います。特に、施設環境整備関係の取り組み、老朽化が進む中で工夫はされているけれども課題が多いという指摘、そうだなと思いました。今後、財政的な面で急激に好転する社会的場面というのは考えにくい中で、抜本的な発想の転換を求めざるを得ないというように書いてあって、なるほどなと思いました。

以上です。

【是松教育長】 ありがとうございます。それでは、よろしゅうございますか。
採決に入らせていただきます。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【是松教育長】 議案第 44 号、平成 26 年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書については可決といたします。

議題(6) 報告事項2) 平成 26 年度学校給食費決算報告について

【是松教育長】 次に、報告事項第 2、平成 26 年度学校給食費決算報告についてを議題といたします。

本多給食センター所長。

【本多給食センター所長】 それでは、平成 26 年度学校給食費決算報告をさせていただきます。
1 枚おめくりいただきまして、1 ページをごらんいただきたいと思います。

平成 26 年度学校給食費収支状況でございます。まず、収入の部でございますけれども、一番目の給食費が調定額 2 億 2,740 万 1,391 円に対して、収入額が 2 億 1,524 万 7,197 円、未収入額が 1,215 万 4,194 円で、収納率といたしましては 94.66%でございます。なお、不納欠損額といたしましては、58 万 4,031 円でございます。内訳になりますが、平成 26 年度現年度の給食費につきましては、調定額 2 億 1,590 万 5,160 円に対しまして、収入額が 2 億 1,446 万 1,644 円、未収入額が 144 万 3,516 円で、収納率は 99.33%でございます。

平成 25 年以前の過年度給食費といたしましては、調定額は 1,149 万 6,231 円に対して、不納欠損額は 58 万 4,031 円、収入額は 78 万 5,553 円、未収入額は 1,071 万 678 円でございます。収納率は 6.8%でございます。

2 番目の前年度繰越金の収入額は 925 万 3,524 円。預金、利子等にある雑入が 6 万 2,849 円で、収入額の合計額といたしましては、2 億 2,456 万 3,570 円でございます。

続きまして、支出でございますが、1 番目の主食購入代として 2,949 万 5,710 円、2 番目の副食購入代 1 億 2,671 万 3,305 円、3 番目の牛乳購入代、さらに調味料購入代として、合計額は 2 億 651 万 9,747 円でございます。

右側にいきまして、合計でございますけれども、収入合計から支出合計を差し引いた残額が 1,804 万 3,823 円で、当該金額を平成 27 年度に繰り越しいたします。

続きまして、2 ページをごらんいただきたいと思います。

2 ページ以降につきましては、補足関係の詳細資料を添付してございます。2 ページ、3 ページにつきましては、平成 26 年度の学校給食費の調定額、収入額、未収入額、支出額等をそれぞれ小学校、中学校別に、さらに月別で示したものでございます。延べの給食者数も添えてございます。

続きまして、4 ページでございますけれども、小学校における物資代金の月別内訳を示したものでございます。小学校における物資代金合計につきましては、一番下の表の右側で 1 億 3,594 万 6,438 円でございます。

続きまして、5 ページでございます。5 ページも同様に、中学校における物資代金の月別の内訳を示しております。中学校の合計は、下から 2 行目の右側で 7,057 万 3,309 円、その下の行の小中合計は、2 億 651 万 9,747 円でございます。

続きまして、6ページでございます。6ページにつきましては、過年度給食費の年度別収支一覧表でございます。不納欠損額につきましては、納入がなく10年を超えたものということで、具体的には、平成16年度の42万3,724円でございます。それから、5年を超えて市外に転出されたものということで、平成18年度から平成21年度まで該当がございます。不納欠損額の合計は58万4,031円でございます。収入合計額内訳としましては、小学校が59万4,277円、中学校が19万1,276円でございます。収納率といたしましては、6.8%でございます。

続きまして、7ページでございます。7ページにつきましては、不納欠損処分についてでございます。これまでも文書や電話による催告、戸別徴収などにも努めているところでございますけれども、過年度の給食費につきましては、徴収自体が困難な状況でございます。件数としては18件、額は58万4,031円を不納欠損処分としたものでございます。

続きまして、8ページでございます。8ページは過年度給食費の未納額を、小学校、中学校、教職員、及び年度別に示したものでございます。上段の数が人数で、下段が金額でございます。

続きまして、9ページでございます。9ページは不納欠損処分者として、10年経過者と5年経過者で、市外に移転した者の年度別一覧でございます。

10ページにつきましては、平成26年度の給食費未納額の内訳としまして、小中学校の世帯数、人数、月数、未納額を整理したものでございます。

続きまして、11ページでございます。平成26年度学校給食費における前年度、平成25年度との比較対照表でございます。

まず、調定でございますが、合計は平成25年度に比べ、595万1,356円減の2億3,671万7,764円でございます。なお、現年度調定額の減額要因としましては、主に、児童生徒数の減少によるものでございます。

続きまして収入でございますが、合計で平成25年度と比べ、545万6,145円減の2億2,456万3,570円でございます。収納率としましては、現年度給食費は99.33%で、平成25年度と比べまして、0.19ポイント増加いたしました。過年度給食費は6.83%で、平成25年度と比べ、0.44ポイント増加いたしました。

次に、未収入でございますが、合計は平成25年度と比べ、65万7,963円増の1,215万4,194円でございます。

続きまして、支出でございますが、平成25年度と比べ、1,224万6,444円減の2億651万9,747円でございます。この食材費につきましては、児童生徒数の減少の影響もありますが、平成26年度からは消費税が8%になり、食材費が収支を圧迫している要素がございましたので、平成26年度二学期以降に、1食当たりの単価を控えさせていただいたという取り組みがございます。今後は、平成29年4月に消費税が10%に改定される予定もある中で、給食費の収支をどうしていくかということも検討していくことになると考えているところでございます。

最後の合計でございますが、収入合計から支出合計を差し引いた残高としましては、平成25年度より879万299円増の1,804万3,823円でございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、6月17日に行っていただきました国立市立学校給食センター運営審議会監査委員による監査報告書の写しでございます。本決算報告につきましては、6月25日開催の平成26年度第6回国立市立学校給食センター運営審議会に報告し、承認をいただいたところでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。

私のほうから、補足説明をお願いしたいので、質問いたします。

1 ページ目です。現年度給食費の収納率は 99.33% で、未収入額が 144 万 3,516 円になっていますが、この対象児童生徒数と世帯数は今、わかりますか。

本多給食センター所長。

【本多給食センター所長】 この 144 万 3,516 円の未収入額の内訳でございますが、世帯数で 46 世帯、人数で 54 人、月数ですと 355 カ月相当分となります。小学校と中学校の内訳でございますけれども、世帯数では小学校が 27 世帯、中学校が 19 世帯となっております。ちなみに比較でございますが、平成 25 年度でみますと世帯数が 60 世帯、人数が 72 人、月数では 459 カ月ということとなっております。

【是松教育長】 はい、わかりました。

それからもう一つですが、先ほどの点検評価のところ、100%の収納率を目指すほうがいいのではないかとありますが、過年度、それから現年度で合計 100%というのは、ハードルが非常に高すぎると思います。現年度の給食費の収納率をできるだけ上げること考えた場合、例えば、過年度から現年度に引き続いて滞納があり、徴収した場合、ご本人にもよく説明した上で、これは現在、お子さんがお食べになっている給食費、つまり現年度分に充当させていただきますと、過年度からは埋めず、現年度からできるだけ埋めていって、現年度分の未納額をpushしていくというような取り組みも必要ではないかと思うのですが、その点、いかがですか。

本多給食センター所長。

【本多給食センター所長】 今、教育長がおっしゃることも確かにございます。滞納分は、基本的には過年度から埋めていくという順番になるかとは思いますが、現年度が未納になってしまいますと、翌年度にはそれがまた過年度の未納となり、結局同じことの繰り返しとなってしまいますので、そのような方法は今後検討していきたいと思っております。

【是松教育長】 はい、お願いします。

日常業務をしながら大変だとは思いますが、できるだけ臨戸徴収をして、その家庭の状況をよく把握して、場合によって就学援助の対象になるようでしたら、ぜひ、就学援助を勧めて、生活にある意味、少し支援していくようなこととあわせて、給食費の未納がなくなっていくわけですから、個別の事情もできるだけしんしゃくしながら、臨戸徴収を行っていただくことを希望しておきます。

ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議題(7) 報告事項3) 市教委名義使用について(10件)

【是松教育長】 ないようでしたら、次に、報告事項第3、市教委名義使用について(10件)に移ります。

津田生涯学習課長。

【津田生涯学習課長】 それでは、平成 27 年度 6 月分の教育委員会後援等名義使用についてです。お手元の資料のとおり、承認 10 件です。

まず、東京都公民館連絡協議会主催の「第 56 回関東甲信越静公民館研究大会」です。

公民館が果たすべき新たな役割を見出す機会とすることを目的とし、「公民館その新たな可能性～東京発、戦後 70 年の温故知新～」をテーマに、ジャズ演奏などのオープニングアトラクション、基調講演、シンポジウムを平成 27 年 11 月 14 日 10 時より、ルネこだいらにて行います。参加費は 3,500 円となっております。

2 番目は、日本安全教育学会第 16 回東京大会実行委員会主催の「日本安全教育学会第 16 回東京大会」です。学校安全教育の普及と発展のための情報交換及び研究協議を目的とし、「学校における危機管理の充実と千年後の命を守る教育の創造～研究と実践の新たな協働を目指して～」をテーマに、シンポジウムや特別講演などを、平成 27 年 10 月 24 日、25 日、東京女子体育大学にて行います。参加費は一般 3,000 円となっております。

3 番目は、東京都電動車椅子サッカー協会主催の「第 7 回電動車椅子サッカー東京都大会」です。大会を通じて、東京都内における選手同士の交流を深めるとともに、電動車椅子サッカーの魅力を再確認し、選手と競技スタッフの技術向上を図ることを目的に、平成 27 年 8 月 1 日 10 時より、東京都多摩障害者スポーツセンターにて開催します。入場は無料ですが、参加費は 1 チーム 2,000 円となっております。

4 番目は、共同親権運動ネットワーク主催の「子どものための共同養育を進めるために～面会交流（養育時間）と養育費～」です。

離婚または未婚時の共同養育・面会交流推進のための意見交換を目的に、「ステップファミリーと親子関係、継親子関係」をテーマとした講演と、「共同養育支援に望まれるもの」をテーマとした討論を、平成 27 年 7 月 4 日 13 時より、くにたち北市民プラザ会議室 A・B にて行います。参加費は資料代 800 円となっております。

5 番目は、憲法とわたしたち連続講座実行委員会主催の「憲法とわたしたち連続講座 その 45」です。今回は「第 99 条 公務員の憲法尊重擁護義務」をテーマに、学習会を開催します。開催日は平成 27 年 7 月 25 日 14 時より、会場は公民館集会室です。参加費は資料代 500 円となっております。

6 番目は M O A 美術館（公益財団法人岡田茂吉美術文化財団）主催の「M O A 美術館 国立児童作品展」です。子どもたちの創作活動を奨励することで、社会教育並びに情操教育の一端を担うことを目的に、小学生を対象とした絵画の公募展を平成 27 年 12 月 5 日、6 日、くにたち市民芸術小ホールギャラリーにて行います。入場は無料です。

7 番目は、協同組合国立旭通り商店会主催の「サマー・キャンプ～みんなで防災体験～」です。青少年の育成と地域交流を目的に、テントを張っての宿泊や防災訓練、キャンプファイヤーなどを行います。開催日は、平成 27 年 8 月 28 日、29 日、会場は国立第三小学校です。参加費は保険代 500 円となっております。

8 番目は、国立市ボランティアセンター主催の「夏の 1 日体験講座～ボラセン楽校 2015～」です。小学校 3 年生から 6 年生を対象に、ボランティア活動に興味・関心を持つためのきっかけづくりを目的に、地域の方の協力による体験講座を平成 27 年 7 月 29 日、30 日、くにたち福祉会館 3 階中会議室にて行います。参加費は、1 講座につき 300 円となっております。

9 番目は、国立音楽大学附属高等学校同窓会主催の「ミュージックフェスタ 2015 Summer」です。地域文化の向上及び市民との交流を深めることを目的に、0 歳児から入場可能で親しみやすいクラシックの名曲を中心とした無料のコンサートを行います。開催日は、平成 27 年 8 月 8 日 10 時 30 分より、会場は、国立音楽大学附属中学校・高等学校です。参加費は無料となっております。

10 番目は、社会福祉法人国立市社会福祉協議会主催の「みんなで楽しく作る、おいしく食べる 手うちそば教室」です。家庭福祉の充実と、親や友人と楽しみながらコミュニケーションをとる場を提供することを目的に、そばづくりの体験を、平成 27 年 7 月 26 日 10 時より、くにたち福祉会館 3 階料理講習室にて行います。参加費は社協会員は無料ですが、非会員は 500 円となっております。

以上、10 件につきまして教育委員会で審議をし、妥当と判断をいたしましたので、こちらの名義使用については承認をいたしました。

以上です。

【是松教育長】 以上で報告は終わりました。ご質問、ご意見ございますか。よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議題(8) 報告事項4) 要望書について(3件)

【是松教育長】 ないようでしたら、報告事項第4、要望書について(3件)に移ります。

川島教育総務課長。

【川島教育総務課長】 要望は3件です。

新日本婦人の会国立支部より、「教育現場の意向を反映し公正で民主的な教科書採択を要望します」を、子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「国立市立中学校の社会科公民教科書採択に関する要望書」を、国立の教育を守る市民連絡会より、「中学校歴史、中学校公民の教科書採択において、育鵬社版ならびに自由社版の教科書を採択しないことを求める要望書」をそれぞれいただいております。

以上です。

【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

3件とも教科書採択についての要望でございます。最初の「教育現場の意向を反映し公正で民主的な教科書採択を要望します」の内容については、具体的に教科書の出版社名等は上がっておりません。教科書採択に対する姿勢、ポイント、そういったものについて、特に要望をいただいているようでございます。

それから、残りの二つについては、具体的に社会科教科書の特定の出版社の教科書を採択しないようにということを求める内容でございます。先般も同じような要望書をいただいておりますが、この要望書についても同じように、今後の採択に際して、個々に参考にさせていただくということで、具体的にこの場で、個々の内容についての意見等は差し控えるべきだということに思っておりますので、要望を受けとめたということで終わらせていただきたいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【是松教育長】 それでは、本日の審議案件はすべて終了いたしました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになっていますでしょうか。

宮崎教育次長。

【宮崎教育次長】 次回の教育委員会でございますが、8月4日火曜日午後2時から、国立市役所3階第1、第2会議室におきまして臨時会を開催し、平成28年度使用の中学校教科用図書採択について審議を行います。

また、8月の定例会につきましては、8月25日火曜日午後2時から、会場はこれまでどおり、教

育委員室で開催させていただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は8月4日火曜日午後2時から、国立市役所3階第1、第2会議室において臨時会を開催し、平成28年度使用の中学校の教科用図書の採択について、審議を行うことといたします。

また、定例会につきましては、8月25日火曜日午後2時から、会場は教育委員室で開催することといたします。

本日の審議はすべてこれで終了いたしました。傍聴の皆様、暑い中、大変お疲れさまでございました。

午後3時53分閉会